

第 610 回 国立大学法人信州大学役員会 議事要録(案)

日 時 令和 6 年 9 月 18 日 (水) 10 時 50 分 ～ 11 時 20 分

場 所 Web 会議により開催 (本部管理棟 5 階 第一会議室)

出席者 中村学長 (議長), 永松, 平野, 向, 不破, 安彦, 藤澤, 浜野 各理事
ワザバー 宮崎, 平林, 林, 米倉, 奥山, 森川, 天野, 東城, 花岡 各副学長
杉原, 湯澤 各副理事

監 事 空閑, 廣田 各監事

第 609 回議事要録確認

議 題

- 1 令和 6 年 10 月 1 日以降の執行部体制変更に伴う規程等の改正について
永松理事から, 資料 No. 1 に基づき, 執行部体制変更に伴い, 以下の関係規則等を改正することについて説明があった。
 - ・国立大学法人信州大学組織に関する規則
 - ・国立大学法人信州大学理事に関する規程
 - ・信州大学副学長に関する規程
 - ・国立大学法人信州大学理事, 副学長及び部局長の業務に関する細則
 - ・国立大学法人信州大学事務組織及び事務執行組織規程続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 令和 6 年 10 月 1 日以降の執行部体制変更に伴う規程等の改正について, エンロールメント・マネジメント担当副学長が担当し掌理する業務の内容に「同窓会等の大学後援組織との連携に関する業務」を追加した上で, 承認された。承認後, 本件は 9 月 25 日開催の経営協議会に付議し, その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。
- 2 信州大学アクア・リジェネレーション機構の特区化に関する規程の制定について
議長から, 資料 No. 2 に基づき, ARG 機構を特区化し, 規制緩和, 制度改革を試行することに伴う規程の新規制定について説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 信州大学アクア・リジェネレーション機構の特区化に関する規程の制定について, 原案のとおり承認された。
- 3 国立大学法人信州大学職員の懲戒手続に関する規程の一部を改正する規程 (案) について
安彦理事から, 資料 No. 3 に基づき, 懲戒審査の基準を新設することについて説明があった。
続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 国立大学法人信州大学職員の懲戒手続に関する規程の一部を改正する規程 (案) について, 原案のとおり承認された。
- 4 教育研究系技術職員の組織・キャリアパスの見直しに伴う規則等の改正について
安彦理事から, 資料 No. 4 に基づき, 教育研究系技術職員の組織・キャリアパスの見直しに伴い, 以下の関係規則等を改正することについて説明があった。
 - ・国立大学法人信州大学統合技術院規則
 - ・国立大学法人信州大学職員任免規程
 - ・国立大学法人信州大学職員基本給決定細則

・国立大学法人信州大学職員管理職手当細則

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、教育研究系技術職員の組織・キャリアパスの見直しに伴う規則等の改正について、原案のとおり承認された。承認後、本件は9月25日開催の経営協議会に付議し、その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

5 国立大学法人信州大学職員管理職手当細則の一部を改正する細則（案）について

安彦理事から、資料No.5に基づき、管理職手当の支給対象者にアクア・リジェネレーション機構長を追加する改正を行うことについて説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、国立大学法人信州大学職員管理職手当細則の一部を改正する細則（案）について、原案のとおり承認された。承認後、本件は9月25日開催の経営協議会に付議し、その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

6 令和6年人事院勧告への本学対応の方向性について

安彦理事から、資料No.6に基づき、令和6年人事院勧告への本学対応の方向性について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、令和6年人事院勧告への本学対応の方向性について、原案のとおり承認された。

7 国立大学法人信州大学におけるネーミングライツ事業に関する基本方針の制定について

藤澤理事から、資料No.7に基づき、ネーミングライツ事業に関する基本方針を定めることについて説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、国立大学法人信州大学におけるネーミングライツ事業に関する基本方針の制定について、原案のとおり承認された。

8 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる令和6年度適合状況報告（案）について

永松理事から、資料No.8-1及び8-2に基づき、令和6年度の国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況について、経営協議会委員及び監事からの意見とその対応を説明するとともに、報告書の修正案について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる令和6年度適合状況報告（案）について、原案のとおり承認された。承認後、本件は9月25日開催の経営協議会に付議し、その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

9 令和7年度医学部医学科入学定員増員計画について

永松理事から、資料No.9に基づき、医学部医学科入学定員の増員について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、原案のとおり、令和7年度医学部医学科入学定員増員計画について承認された。

10 職員採用試験の実施について

安彦理事から、資料No.10に基づき、環境施設部の施設系技術職員の採用試験を実施することについて説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、職員採用試験の実施について、原案のとおり承認された。

11 早期退職希望者の募集について

安彦理事から、資料 No. 11 に基づき、「国立大学法人信州大学職員退職手当規程」第 14 条の 2 及び「定年前に退職する意思を有する職員の募集等に係る運用細則」に基づき実施する、早期退職の募集の実施について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、早期退職希望者の募集について、原案のとおり承認された。

12 信州大学名誉フェローの授与について

林副学長から、資料 No. 12 に基づき、名誉フェローの称号授与候補者について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、信州大学名誉フェローの授与について、原案のとおり承認された。

13 経営協議会審議事項について

総務課長から、資料 No. 13 に基づき、9 月 25 日開催の第 114 回経営協議会の審議事項について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、経営協議会審議事項について、原案のとおり承認された。

報告事項

1 令和 6 年 10 月 1 日以降の執行部体制について

議長から、資料 No. 14 に基づき、令和 6 年 10 月 1 日以降の執行部体制について報告があった。

次回開催予定：令和 6 年 10 月 2 日（水）
以 上